# 第三者評価結果入力シート(児童養護施設)

| 種別                          | 児童養護施設 |
|-----------------------------|--------|
| ①第三者評価機関名                   |        |
| ①第三者評価機関名<br>福祉サービス評価センターさが |        |
| ②評価調査者研修修了番号                |        |
| No.SK2021267                |        |
| No.S2021103                 |        |
|                             |        |
|                             |        |
|                             |        |

## 

| ③施設名等            |                         |
|------------------|-------------------------|
| 名 称:             | 洗心寮                     |
| 施設長氏名:           | 調淨信                     |
| 定 員:             | 37 名                    |
| 所在地(都道府県):       | 佐賀県                     |
| 所在地(市町村以下):      | 三養基郡基山町宮浦823-2          |
| T E L:           | 0942-92-2818            |
| URL:             | https://www.wago.or.jp/ |
| 【施設の概要】          |                         |
| 開設年月日            | 1945/12/28              |
| 経営法人・設置主体(法人名等): | 社会福祉法人洗心和合会             |
| 職員数 常勤職員 :       | 24 名                    |
| 職員数 非常勤職員 :      | 7 名                     |
| 有資格職員の名称(ア)      | 社会福祉士                   |
| 上記有資格職員の人数:      | 2 名                     |
| 有資格職員の名称(イ)      | 社会福祉主事                  |
| 上記有資格職員の人数:      | 10 名                    |
| 有資格職員の名称(ウ)      | 臨床心理士                   |
| 上記有資格職員の人数:      | 1 名                     |
| 有資格職員の名称(エ)      | 栄養士                     |
| 上記有資格職員の人数:      | 2 名                     |
| 有資格職員の名称(オ)      | 調理師                     |
| 上記有資格職員の人数:      | 3 名                     |
| 有資格職員の名称(カ)      | 保育士                     |
| 上記有資格職員の人数:      | 12 名                    |
| 施設設備の概要(ア)居室数:   | 本体3棟11部屋、地域小規模4部屋       |
| 施設設備の概要(イ)設備等:   | 心理療法室、相談室               |
| 施設設備の概要(ウ):      | 静養室、地域交流スペース            |
| 施設設備の概要(エ):      | 地域小規模児童養護施設             |

(4)理念・基本方針 洗心寮開設者の開設の想い「仏心者大慈悲是也」を体し、洗心寮が目指す「援助・支援(養育)」は、子どもが自分の存在について「生まれてきてよかった」と意識的にも、また、特別の意識はなくてもそのように思うことができること、自信を持てるようになることを基本の目的とします。

⑤施設の特徴的な取組 平成24年3月に小舎制に移行し、同一敷地に4小舎及び別敷地に地域小規模施設1ヵ所を運営するほか、佐賀県東部地区4市 町及び隣接する福岡県の2市のショートステイ事業受諾、子ども家庭支援センター「和合」の開設をしている。

# ⑥第三者評価の受審状況

| 評価実施期間(ア)契約日(開始日)  | 2022/9/5   |
|--------------------|------------|
| 評価実施期間(イ)評価結果確定日   | 2023/2/13  |
| 前回の受審時期 (評価結果確定年度) | 令和元年度 (和暦) |

# ⑦総評

# 【特に評価の高い点】

〇地域に対して関心が深く、 . ライオンズクラブの支援の下で子ども達による「あさがおレオクラブ」でのボランティア等に参 加するなど、福祉ニーズの把握に努めて、積極的に公益的事業・活動が行われている。

〇権利擁護に関する組織的な体制づくりが整えられており、職員会議やCAP研修を定期的に実施し、子ども・職員で権利侵 害の防止に努めている。

〇職員は年齢に応じた個別支援計画を策定し、それぞれの個性を尊重した支援をしている。子ども達の意見を傾聴することに 力を入れられており、課題等があれば職員会議等で検討・対応策を協議し、結果を子ども達に回答するようにしている。 〇子どもの行動上の問題においては、全職員で共有して対応している。児童相談所や関係機関と密に連絡を取り合いながら、

最善策を模索するようにしている

〇学習環境整備が図られている。幼児から高校生まで年齢、学力、特技、興味等個性を活かした教育支援策がなされている。 〇ボランティア受入れ体制マニュアルが作成されており、基本姿勢も明文化されている。地域との交流、学校との関係性も円 滑にして、施設としての立ち位置を示している。ボランティアに対しては、子どもの安全面を保つために必要な研修等も行っ ている。

## 【改善を求められる点】

〇経営課題の解決や改善に向けて中・長期ビジョンの具体的な策定が急がれる。年次的に実施状況の把握・評価と必要に応じ た計画の見直しをする仕組み体制の確立が望まれる

〇期待する職員像を明確にし人事基準、職員の目標設定・到達度評価等図られ、施設としての人事管理が望まれる。

〇リスクマネジメント体制の明確化とヒヤリハット、事故報告の要因、分析実施対策の徹底が望まれる。

〇地域との交流に力を入れているものの、地域との関わり方について明確になるように文書化が望まれる。 〇実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルも作成されており、養成校とも連携を取りながら、指導、育成に力を注いでいるが、実習生等の養育・支援について、より一層の充実化が図られるよう、施設として実習指導者に 対する研修の宝饰も切まれる

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価をえた上記の総評をして頂いた事 心より感謝します。特に評価の高い点であげられた、地域支援や権利擁護に関しては施設として意図をもって取り組んでいた事柄でそこを評価してもらえたことは、今後もしっかり取組を進めていく後押 しとなった。

改善を求められる点で評価いただいた事柄を真摯に受け止め、特に中長期ビジョンを踏まえた計画策定や人事管理などの文面 化を一つずつ取り組んでいきたい。

# ⑨第三者評価結果(別紙)

# 第三者評価結果 (児童養護施設)

# 共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

| 1 理念·基本方針  |             |
|--|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  | 第三者<br>評価結果 |
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。  | а           |
| □理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。   | 0           |
| □理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設<br>の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。  | 0           |
| 口基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規<br>範となるよう具体的な内容となっている。  | 0           |
| □理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。  | 0           |
| 口理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。  | 0           |
| □理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。  | 0           |
| 【コメント】<br> ホームページや広報誌等で掲載して、周知されている。また、職員研修、職員会議等で定例的に周知が図ら  |             |
| り、施設内の各所でも掲示されている。   |             |
| _2 経営状況の把握   | Г           |
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  | 第三者<br>評価結果 |
| ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。  | b           |
| □社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。  | 0           |
| □地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。  | 0           |
| □子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。  | 0           |
| 口定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用<br>率等の分析を行っている。   |             |
|  |             |
| 施設長は佐賀県要保護児童対策地域協議会の支援会議への参画や、基山町の子ども子育てに関する福祉計画<br>んでいる。退所後の支援や里親委託にも視点を向け、各地域の支援者や専門員と協働参画して支援している<br>しながら、福祉の動向、養育・支援のニーズ分析には至っておらず、施設として取組まれることが望まれる | 。しか         |
|  |             |
| ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。<br>(口経宮境境や養育・支援の内谷、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育   | b           |
| 成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしてい<br>ス  |             |
| 口経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。  | 0           |
| 口経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。<br>   | 0           |
| 口経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。   | 0           |
| 【コメント】   | L 2 !-      |
| 経営環境や経営状況は常に理事役員間で共有し、経営状況の改善点や課題については職員会議等で話し合う力をいれているものの、課題に対しての対応策等について、組織的に明らかに論議される事を期待したい。   | ように         |

| 3 事業計画の策定   |             |
|---|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   | 第三者<br>評価結果 |
| ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。   | С           |
| 口中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確<br>にしている。   |             |
| 口中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容に<br>なっている。  |             |
| 口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施<br>状況の評価を行える内容となっている。  |             |
| 口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。  |             |
| 【コメント】  |             |
| 中・長期計画としての具体化したものはない。今後は、経営課題の解決・改善に向けた具体的な取組のため<br>長期計画を策定し、年次的に実施状況の把握・評価と、必要に応じて計画を見直しする仕組みを確立される<br>まれる。                  |             |
|   | I           |
| ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | С           |
| 口単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。   |             |
| □単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。   |             |
| 口単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。  |             |
| 口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、<br>実施状況の評価を行える内容となっている。  |             |
|   | E #n - I    |
| 単年度の計画は職員勤務調整等試行錯誤しながら、養育支援を行えたとの事であった。しかしながら、中・<br>画が策定されてないため、今後は中・長期計画の作成し、中・長期計画の内容を反映した単年度計画の作成<br>の実行に取組まれる事を期待したい。     |             |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。  |             |
| ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ<br>れ、職員が理解している。   | b           |
| 口事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。  | $\circ$     |
| 口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。   |             |
| 口事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。  | 0           |
| 口評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。   |             |
| 口事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解<br>を促すための取組を行っている。   |             |
| 【コメント】  |             |
| 毎年度の事業計画は、職員会議で協議し、理事会に諮られ作成されているが、その実施結果の評価・見直し分になされるまでに至っていない状況であり、今後は実施された事業実績の把握・評価等を充分に行い、職解かりやすい内容にして、周知できるような取組に期待したい。 |             |
|   |             |

| 2               | 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。  | b           |
|-----------------|--|-------------|
|                 | □事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)され<br>ている。                               | 0           |
|                 | □事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。  |             |
|                 | □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。        | $\circ$     |
|                 | □事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の<br>工夫を行っている。                           |             |
| 【コメント】          |  | L           |
|                 | れており、子どもや保護者等に対しては、できるだけわかりやすい形で<br>注民参加や保護者等積極的な参加がなく、今後の取組に期待したい。<br>    | 周知す<br>     |
| 4 養育・支援の質の向上へ   | への組織的・計画的な取組   |             |
| (1) 質の向上に向けた取組か | 『組織的・計画的に行われている。   | 第三者<br>評価結果 |
| 1               | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。   | а           |
|                 | □組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。                                 | 0           |
|                 | 口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。                                 | 0           |
|                 | 口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三<br>者評価等を定期的に受審している。                  | 0           |
|                 | □評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。  | 0           |
| 【コメント】          |  | ⊐ = π /πr   |
|                 | 養育・支援の質の向上が行われている。個別支援計画については、年2½での問題や子どもの様子等の事項は、ホーム日誌に記録されていて、内<br>している。 |             |
|                 |  | 7           |
| 2               | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計<br>画的な改善策を実施している。                          | b           |
|                 | □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。   | 0           |
|                 | 口職員間で課題の共有化が図られている。  | 0           |
|                 | □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善<br>計画を策定する仕組みがある。                      | 0           |
|                 | 口評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。   |             |
|                 | □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画<br>の見直しを行っている。                         | 0           |
| 【コメント】          |  |             |
|                 | 議され、情報の共有化が図られており、改善への取組が行われているも<br>る状況であるので、今後は施設として計画的に改善する取組に期待した       |             |

### ${\rm I\hspace{-.1em}I}$ 施設の運営管理

| 1 施設長の責任と               | :リーダー  | -シップ  |             |
|-------------------------|--------|---|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。    |        |   | 第三者<br>評価結果 |
|                         | 1      | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。   | а           |
|                         |        | 口施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。   | $\circ$     |
|                         |        | 口施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明してい<br>る。                                      | 0           |
|                         |        | □施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するととも<br>に、会議や研修において表明し周知が図られている。                 | 0           |
|                         |        | 口平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。                     | $\circ$     |
| 【コメント】                  |        |   |             |
| 施設長は目らの役割と責任等も含めて明確化されて |        | 文書化し、研修会・会議等で周知が図られている。施設長不在時でも、  | 権限委         |
|                         | 2      | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | b           |
|                         |        | 口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。                     | 0           |
|                         |        | 口施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。   | $\circ$     |
|                         |        | □施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。                                 | $\circ$     |
|                         |        | 口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体<br>的な取組を行っている。                             |             |
|                         | を把握し、耳 | こ参加し自己研鑚に努めており、福祉分野に限らず雇用・労働・防災等<br>対組を行っている。一方、職員に対して遵守すべき法令等の周知といっ<br>-期待したい。 |             |
| (2) 施設長のリー              | ダーシップ  | が発揮されている。   |             |
|                         | 1)     | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。   | b           |
|                         |        | □施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。  | 0           |
|                         |        | □施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取<br>組を明示して指導力を発揮している。                        | 0           |
|                         |        | □施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、<br>自らもその活動に積極的に参画している。                      | 0           |
|                         |        | □施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具<br>体的な取組を行っている。                             | 0           |
|                         |        | 口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図って<br>いる。                                     |             |
|                         |        | (社会的養護共通)<br>口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑚に励み、専門性の向上に努めて<br>いる。                        | 0           |
| 【コメント】<br>施設長は 毎日の餌礼や:  | 会議笙で課! | 夏を把握し迅速に改善が行えるように取組まれている。一方で、昨年度  | から彦         |
|                         |        | 型を把握し迅速に改善が行えるように取組まれている。一方で、昨年度<br>識員の教育・研修が充分に行えなかったことから、今後の取組に期待し            |             |
|                         |        |   |             |

| ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。                             | b |
|---|---|
| 口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等<br>を踏まえ分析を行っている。            |   |
| 口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の<br>働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 | 0 |
| 口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意<br>識を形成するための取組を行っている。        | 0 |
| 口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。     | 0 |

【コメ<u>ント】</u>

施設長は、施設経営の課題や問題点を捉えて、基幹職員等と課題解決・問題把握し改善に向けた実効性の向上を目指している。また、職員の意見を聞き段階的に体制を整えて、自らも積極的に活動を行っている。今後は人事・労務・財務についてより充分な分析が行われる事に期待したい。

# 福祉人材の確保・育成

| (1) 福祉人材 <i>(</i> |       | 十画、人事管理の体制が整備されている。  | 第三者  |
|-------------------|-------|--|------|
|                   | 加州 一种 | 1回、入事官垤の体制が登開されている。  | 評価結果 |
|                   | 1     | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、<br>取組が実施されている。                        | b    |
|                   |       | □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。                     | 0    |
|                   |       | 口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員<br>体制について具体的な計画がある。               | 0    |
|                   |       | 口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。   | 0    |
|                   |       | 口施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。                                   |      |
|                   |       | <ul><li>(社会的養護共通)</li><li>□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</li></ul> |      |

昨年は職員の育休等が重なり、人手不足に陥ったため、実習受け入れ校等に求人を行なっている。今年は職員が育 休明け等で職場復帰したので人手不足は脱したが、今後は配置基準の改善や効果的な採用活動への取組に期待した

| ② 15 総合的な人事管理が行われている。  |    | С |
|--|----|---|
| 口法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、<br>自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。 | 裁員 |   |
| 口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定め<br>職員等に周知されている。                       | h. |   |
| □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関す<br>果や貢献度等を評価している。                      | 5成 |   |
| 口職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための<br>を行っている。                             | 又組 | 0 |
| □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施<br>いる。                               | して |   |

職員処遇の水準について、処遇改善等の評価・分析は行っているものの、施設としての人事基準・人事考課制度は 導入しておらず、職員と個人面談や面接についても、充分にはなされていない。今後は、人事基準・人事考課制度 を取り入れる等して、総合的な人事管理ができるように、施設としての取組が望まれる。

| (2) 職員の就業状況に配慮               | がなされている。  |         |
|------------------------------|---|---------|
| 1                            | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。   | b       |
|                              | □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確<br>にしている。                                     | 0       |
|                              | □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、<br>職員の就業状況を把握している。                            | 0       |
|                              | □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。  | $\circ$ |
|                              | 口定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置<br>するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。              |         |
|                              | 口職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。   | $\circ$ |
|                              | □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。   | 0       |
|                              | 口改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行して<br>いる。  |         |
|                              | 口福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職<br>場づくりに関する取組を行っている。                          | 0       |
| 【コメント】<br>  職員の就業状況や労務管理についる | ては、責任体制を明確にしている。また、心身の健康と安全にも配慮して   | いる      |
|                              | <b>値し、相談しやすい仕組み作りを構築する等の取組が望まれる。</b>  | 0 - 0 - |
|                              |   |         |
| (3) 職員の質の向上に向け               | た体制が確立されている。  |         |
| 1                            | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。  | С       |
|                              | □施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための<br>仕組みが構築されている。                             | 0       |
|                              | □個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員<br>一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 |         |
|                              | 口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。                                  |         |
|                              | □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。                           |         |
| 【コメント】                       |   | 1 - 1   |
|                              | ある程度はなされているものの、全職員までには至っておらず、職員一<br>を面接や調査等を通じて把握し、対応できる体制づくりが望まれる。<br>           | 人ひと<br> |
| 2                            | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研<br>修が実施されている。                                    | а       |
|                              | □施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。                                 | 0       |
|                              | □現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。                | 0       |
|                              | □策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。   | 0       |
|                              | □定期的に計画の評価と見直しを行っている。   | 0       |
|                              | ロ定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。  | 0       |
| 【コメント】                       | -<br>   | る聯昌     |
|                              | アートをとる等して評価と見直しを図るようにしており、施設が必要とす<br>具体的な目標が明記され、整合性が確保された体系的な計画が明文化さ             |         |
| 1                            |   |         |

| I                 |   |             |
|-------------------|---|-------------|
| 3                 |   |             |
|                   | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。<br>   | b           |
|                   | コ個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。   | $\circ$     |
|                   | コ新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。   | 0           |
|                   | □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必<br>要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。                                   |             |
| [                 | □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。<br>  | 0           |
|                   | コ職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。  | $\circ$     |
|                   | (社会的養護共通)<br>コスーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。   |             |
| 【コメント】            |   |             |
| ても職種別に行われている。一方で、 | ウィルス感染防止対策を取りながら取組んでおり、外部研修への参加<br>児童養護施設においては、小規模化や地域分散化に伴い、施設本体と<br>になるため、施設としてスーパービジョンの体制を確立する取組が望 | 各拠点         |
| (4) 実習生等の養育・支援に   | 関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |             |
|                   | 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制<br>を整備し、積極的な取組をしている。   | b           |
| Ī                 | □ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文<br>比している。  | 0           |
| I                 | コ実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備さ<br>れている。  | 0           |
|                   | コ専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。  | 0           |
|                   |   |             |
|                   | コ実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。                         | 0           |
| 【コメント】            |   |             |
| 実習受け入れには積極的で基幹職員等 | で対応している。また、実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成   | につい         |
|                   | 成校とも連携を取りながら、指導、育成に力を注いでいる。一方で、   |             |
| 等の養育・支援について、より一層の | 充実化が図られるよう、施設として実習指導者に対する研修の実施も   | 望まれ         |
| <b>ప</b> .        |   |             |
|                   |   |             |
| (1) 運営の透明性を確保するだ  | ための取組が行われている。   | 第三者<br>評価結果 |
| ① 2               | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | b           |
|                   | □ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。                                   | 0           |

| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 |   |         |
|------------------------------|---|---------|
| 1                            | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | b       |
|                              | □ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。       | $\circ$ |
|                              | 口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、<br>苦情・相談の体制や内容について公開している。             | 0       |
|                              | □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況<br>について公開している。                       |         |
|                              | 口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・<br>説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 | 0       |
|                              | □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物<br>や広報誌等を配布している。                      | 0       |

【コメント】 施設の理念や基本方針、活動、事業内容等の情報公開については、ホームページや広報誌等を活用している。第三者評価を受審し、苦情相談の体制も整えられているが、第三者評価の受審結果、改善、対応についての公開はなされていないので、今後の取組に期待したい。

| •                |   |             |
|------------------|---|-------------|
| <u>②</u>         | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて  |             |
|                  | いる。   | а           |
|                  | 口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。                                  | $\circ$     |
|                  | 口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。  | 0           |
|                  | □施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。  | 0           |
|                  | □外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を<br>実施している。  | 0           |
| 【コメント】           |   |             |
|                  | ・責任が明確にされ、職員にも周知されている。外部監査や税理士より<br>適正な事務、経理等処理がなされている。                                   | 正期的         |
| 4 地域との交流、地域貢献    | <b>状</b>  |             |
| (1) 地域との関係が適切に破  | <b>笙保されている</b> 。  | 第三者<br>評価結果 |
| 1                | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。   | b           |
|                  | □地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。   |             |
|                  | □子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。                             | 0           |
|                  | □施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。  | 0           |
|                  | □子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ども<br>のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。                 | 0           |
|                  | (児童養護施設)<br>□学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。  | 0           |
| 【コメント】           |   |             |
| 設内の地域交流スペースを地域の子 | 、ボランティア組織あさがおレオクラブを中心に活動を行っている。ま<br>育てサークル等に貸し出す等、地域との交流に力を入れている。一方で<br>ておらず、今後の取組に期待したい。 |             |
|                  |   |             |
| 2                | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立<br>している。   | а           |
|                  | □ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。<br>   | 0           |
|                  | □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。<br>   | 0           |
|                  | □ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。                              | 0           |
|                  |   |             |

【コメント】 ボランティア受入れ体制マニュアルが作成されており、基本姿勢も明文化されている。地域との交流、学校との関係性も円滑にして、施設としての立ち位置を示している。ボランティアに対しては、子どもの安全面を保つために必要な研修等も行っている。

いる。

□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行って

| (2) 関係機関と   | の連携が確信            | 呆されている。   |         |
|---|-------------------|---|---------|
|   | 1                 | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。   | b       |
|   |                   | □当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会<br>資源を明示したリストや資料を作成している。                                      |         |
|   |                   | 口職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。   | 0       |
|   |                   | □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。  | 0       |
|   |                   | □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。   | 0       |
|   |                   | 口地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。   | $\circ$ |
| 【コメント】<br>  15 m   1 m   10 m | 337 I-L 1-I I I I |   | 76.0.1  |
| 施設として児童相談所、<br>力を入れられている。<br>の取組に期待したい。   | 、字校、地域一方で、個々      | 団体など関係機関との綿密な連携を目指し、各関係機関のネットワーク<br>の子どもの状況に対応できる社会資源リスト、資料は作成されておらず                              | 強化に、今後  |
| (3) 地域の福祉   |                   | の取組を行っている。  |         |
|   | (1)               | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。<br>  | а       |
|   |                   | 口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、<br>地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉<br>ニーズや生活課題等の把握に努めている。 | 0       |
|   |                   | (社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。                            | 0       |
|   |                   | (5種別共通)<br>口地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。   | 0       |
| 【コメント】  |                   |   | •       |
| 施設が、地域福祉向上の活動を行い、福祉ニー   |                   | す拠点を担っていると捉えて、地域での各種会合への参加、地域住民との把握に努めている。  | の交流     |
|   |                   |   |         |
|   | 2                 | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われてい<br><u>る。</u>   | b       |
|   |                   | □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。                                       | 0       |
|   |                   | □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示して<br>いる。   | 0       |
|   |                   | □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性<br>化やまちづくりなどにも貢献している。  | $\circ$ |
|   |                   | □施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に<br>還元する取組を積極的に行っている。   | $\circ$ |
|   |                   | □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民<br>の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。                                  |         |
| 【コメント】  | / <del></del>     |   |         |
| れている。一方で、地  | 域防災対策に            | 地域小規模児童施設(若竹)、里親支援活動等を行い、地域支援活動をついては施設の立地条件等の観点から、被災時における地域住民の受入                                  |         |
| ては積極的ではなく、 <sup>・</sup>   | ラ仮の収組に            | 粉付したい。  |         |

# Ⅲ 適切な養育・支援の実施

| <sub>-</sub> 1 子ども本位の養育・支援   |             |
|--|-------------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。  | 第三者<br>評価結果 |
| ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  | а           |
| □理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員<br>が理解し実践するための取組を行っている。   | 0           |
| 口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職<br>員が理解し実践するための取組を行っている。                                       | 0           |
| □子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準<br>的な実施方法等に反映されている。  | 0           |
| 口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。  | 0           |
| 口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等<br>を行い、必要な対応を図っている。  | 0           |
| 【コメント】   | <u>-</u>    |
| 子どもの尊重や基本的人権について施設内・外で研修会、勉強会等を実施している。また、倫理要綱や規程<br>定し、養護・支援に活かしている。CAPプログラム等の学習の場で子どもの権利擁護のあり方も学んでい |             |
| ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われてい  |             |
| <u> </u>   | a           |
| 口子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・<br>責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解<br>が図られている。             | 0           |
| 口規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。   | 0           |
| ロー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子ど<br>ものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。                                 | 0           |
| 口子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。   | 0           |
| 【コメント】   |             |
| 子どものプライバシー保護については規程やマニュアル等も整備され、職員研修等でも周知されている。ま日々の業務の中でも、子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援に取組まれている。            | <i>t</i> c. |
| (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。   | 1           |
| ① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極<br>的に提供している。  | b           |
| □理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。  | $\circ$     |
| 口施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。   | $\circ$     |
| 口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。  | 0           |
| 口見学等の希望に対応している。  | 0           |
| 口子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。  |             |
| 【コメント】   |             |
| ホームページによる紹介やパンフレット、しおり等の配布、施設見学や相談への随時対応などど共に、入所<br>ても養育・支援に関する内容説明がなされている。今後の取組として、保護者や子どもの状況等の個々の事 |             |
| した情報の内容、提供の方法について定期的に見直しを行い、より良い内容を目指す事が望まれる。  |             |

| ② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす<br>く説明している。   | а           |
|--|-------------|
| 口子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。   | 0           |
| 口養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。  | $\circ$     |
| □養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。  | $\circ$     |
| □意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な<br>説明、運用が図られている。   | $\circ$     |
| 【コメント】   |             |
| 養育・支援にあたり支援内容をわかりやすくした文書やパンフレット等を使い説明している。内容について<br>は子どもや保護者等の自己決定を尊重し、同意書の取り交わしが行われている。児童相談所等の関係機関と<br>取り合い子どもや保護者等に配慮した支援が行われている。                |             |
| ③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養   | I           |
| ③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。   | b           |
| 口養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生<br>じないように配慮されている。  | 0           |
| 口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順<br>と引継ぎ文書を定めている。  |             |
| 口施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者<br>や窓口を設置している。  | $\circ$     |
| 口施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者<br>について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。  |             |
| 【コメント】   |             |
| 養育・支援の措置変更や地域・家庭への移行にあたっては、NPO法人ブリッジフォースマイルと協働して、i子どもや保護者等との関係を良好に保つ取り組みが行われている。しかしながら、退所後における、子ども者に対して相談機関、窓口担当者等を記した情報文書の提供は行っていないことから、今後の取組に期待し | や保護         |
|  | <u> </u>    |
| (3) 子どもの満足の向上に努めている。   | 第三者<br>評価結果 |
| ① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行って<br>いる。  | b           |
| 口子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。  | $\circ$     |
| □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期<br>的に行われている。   |             |
| 口職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。   | $\circ$     |
| 口子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。   | 0           |
| □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。   | $\circ$     |
| 【コメント】   |             |
| 子どもの意見や要望は月一回ホーム会議で取り上げるようにしており、職員会議等で要望・意見等把握、分護・支援に活かしている。しかしながら、施設として個別の相談面接の機会は定期的には実施しておらず、<br>にとってより良い生活につなげていくためにも、今後の取組に期待したい。             |             |

| (4) 子どもが意見等を述                  | べやすい体制が確保されている。  |         |
|--------------------------------|--|---------|
| 1                              | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。  | b       |
|                                | □養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを<br>理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第<br>三者委員の設置)が整備されている。     |         |
|                                | □苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや<br>保護者等に配布し説明している。  |         |
|                                | □苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等<br>が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。  |         |
|                                | □苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。  | 0       |
|                                | □苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護<br>者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプラ<br>イバシーに配慮したうえで、公開している。 |         |
|                                | □苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。  | $\circ$ |
| 【コメント】                         |  |         |
|                                | t整備されており、苦情内容については記録等も文書で管理されている。—<br>D仕組について適切に周知しているとはいえず、今後の取組に期待したい。                             | ·方で、    |
|                                |  |         |
|                                |  |         |
| 2                              | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知<br>している。  | а       |
|                                | □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。   | 0       |
|                                | 口子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取<br>組を行っている。  |         |
|                                | □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。   | 0       |
| 【コメント】                         |  |         |
| 職員は子どもの生活の一部始終をして、要望に対する結果をわかり | E見守り、養護・支援を実践している。ホーム会議での要望等も日誌等で記りやすく子どもに伝えている。   | !録に残    |
| 3                              | 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応してい   |         |
|                                | _ కే.  | D       |
|                                | □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べ<br>やすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。                               |         |
|                                | 口意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を<br>行っている。   |         |
|                                | □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。   | $\circ$ |
|                                | 口職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速<br>やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。                                      | 0       |
|                                | □意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。   | 0       |
|                                | □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。   |         |
| 【コメント】                         |  |         |
| 日頃から子どもの様子を職員で共                | <b>キ有して、問題があれば迅速に対応を図るようにしている。子どもからの相</b>  | 談や意     |
|                                | ıアルについては作成されているものの、定期的には見直しを行っていない<br>↑るために適宜見直しを行うことに期待したい。   | ことか     |

|  | -                       |             |
|--|-------------------------|-------------|
| (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。   |                         | 第三者<br>評価結果 |
| ① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメ<br>体制が構築されている。  | メント                     | b           |
| □リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配<br>リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。  | 配置)、                    |             |
| □事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確職員に周知している。   | 雀にし、                    | 0           |
| 口子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。  |                         |             |
| □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策<br>防止策を検討・実施する等の取組が行われている。   | き・再発                    |             |
| 口職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。   |                         | $\circ$     |
| 口事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評<br>直しを行っている。  | 平価・見                    |             |
| 【コメント】   |                         |             |
| 職員に対して常に様々な危険に対しての、安全確保・事故防止に関する研修を行い、責任と、手順を<br>応が取られている。しかしながら、施設としてリスクマネジメントに関する体制整備やヒヤリハットの<br>が実施されておらず、今後の取組に期待したい。  |                         |             |
|  | · 4.1.4                 |             |
| ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための何<br>整備し、取組を行っている。<br>  | 本制を                     | b           |
| 口感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されてい  | る。                      | $\bigcirc$  |
| ロ感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底ともに、定期的に見直している。  | ぼすると                    |             |
| □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉<br>を開催している。   | 強会等                     | 0           |
| 口感染症の予防策が適切に講じられている。   |                         | $\circ$     |
| □感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。   |                         | $\circ$     |
| [コメント]   |                         |             |
| 新型コロナウィルス感染症を含む、他の感染症も対応マニュアルに沿って、子ども含む全職員周知徹<br>取られている。また、職員は感染症研修会等でスキルアップを図っている。感染症予防対策において<br>染源や感染経路等、あらゆるものから想定しなければならず、対応マニュアル等の定期的な見直しが<br>動力を表現して、対応マニュアル等の定期的な見直しが | は、病                     | 気の感         |
|  |                         |             |
| ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行いる。  | うって                     | a           |
| 口災害時の対応体制が決められている。   |                         | 0           |
| 口立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継ために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。  | 続する                     | 0           |
| 口子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知さる。   | れてい                     | 0           |
| 口食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備してい   | いる。                     | $\circ$     |
|  |                         | <b></b> .   |
| 防災計画、消防計画が策定され、定期的に火災避難方法、避難経路等、職員周知のもと全員で訓練を<br>る。また、水害、台風、地震等も想定した訓練体制が整えられている。子ども等の安否確認や食糧、<br>設長を中心に各責任体制の整備もされており、消防署や関係機関との連携にも力を入れられている。                              | 実施し<br>備蓄品 <sup>の</sup> | てい<br>等、施   |

# 2 養育・支援の質の確保

| _2  |            |  |
|---|------------|--|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。  |            |  |
| ① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が<br>実施されている。  | а          |  |
| 口標準的な実施方法が適切に文書化されている。  | $\circ$    |  |
| □標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護<br>に関わる姿勢が明示されている。   | 0          |  |
| 口標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底す<br>るための方策を講じている。  |            |  |
| □標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあ<br>る。  | 0          |  |
| [コメント]  |            |  |
| 養育・支援について標準的な実施方法が文書化されており、子どもの尊重や権利擁護、プライバシー保護にている。また、養育・支援内容については職員同士共有できる体制が整備されており、質の向上に取組んでさらには職員会議、研修会等でスキルアップを図り、より質の高い養育・支援を目指している。 |            |  |
| ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。  | а          |  |
| □養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施   |            |  |
| 設で定められている。  |            |  |
| 口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。   | 0          |  |
| 口検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。  | $\circ$    |  |
| 口検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような<br>仕組みになっている。  |            |  |
| 【コメント】  |            |  |
| 基幹職員等で、定期的に子どもの個別支援計画の検証・見直しを実施している。担当職員は子どもの養育・上、柔軟に問題点などを捉え、養育支援の質の向上を目指している。検証・見直し考察された意見や要望は会議等で職員で周知徹底されている。                           |            |  |
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。   |            |  |
| ① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。   | b          |  |
| 口自立支援計画策定の責任者を設置している。   | $\circ$    |  |
| □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。   |            |  |
| □部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。   |            |  |
| □自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的な二一ズ、具体的な養育・支援<br>の内容等が明示されている。   | 0          |  |
| □自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。  |            |  |
| 口支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。   |            |  |
| 【コメント】  |            |  |
| 子どもの養育支援に於いての課題、問題点などを整理して、優先する事項から段階的に具体的な方法で実施<br>る。また、心理職員、家庭支援専門員等合議を行い、施設内全職員で周知、実践している。アセスメント手  | してい<br>法につ |  |
| いては、施設として手順の明確化は行っていないことから、今後は、職員の誰もが共通して理解できるよう<br>作成とともに見直し等を行う体制整備に期待したい。  | な文書        |  |

| _          |             |   |         |
|------------|-------------|---|---------|
|            | 2           | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。   | а       |
|            |             | 口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構<br>築され、機能している。  | 0       |
|            |             | 口自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子<br>どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施して<br>いる。                  | 0       |
|            |             | □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を<br>定めて実施している。   | $\circ$ |
|            |             | 口自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。   | $\circ$ |
|            |             | □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき<br>事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の<br>向上に関わる課題等が明確にされている。 | 0       |
| 【コメント】     |             |   |         |
|            |             | 定期的に確実に行われており、施設として確認する仕組みが構築されてい<br>対応で対処している。子どもや保護者等の意向把握、同意を得るための何                              |         |
| (3) 養育・支援( | の実施の記録<br>  | 最が適切に行われている。<br>  |         |
|            | 1           | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職<br>員間で共有化されている。  | а       |
|            |             | □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。   | $\circ$ |
|            |             | □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する<br>ことができる。  | $\circ$ |
|            |             | □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成<br>や職員への指導等の工夫をしている。  | $\circ$ |
|            |             | □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届<br>くような仕組みが整備されている。   | $\circ$ |
|            |             | □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。  | $\circ$ |
|            |             | □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施<br>設内で情報を共有する仕組みが整備されている。                                     | $\circ$ |
| 【コメント】     |             |   |         |
|            |             | ステムで管理されており、関係職員は随時、閲覧・記録等ができる体制:<br>与えられ、データの記録、閲覧に係る各端末での記録・管理等適切な処:                              |         |
| 1          | 2           |   |         |
|            | D)          | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。<br>□ □ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に                                | b       |
|            |             | 関する規定を定めている。  | 0       |
|            |             | 口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。  | 0       |
|            |             | 口記録管理の責任者が設置されている。<br>  | 0       |
|            |             | 口記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。  | $\circ$ |
|            |             | □職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。<br>  | 0       |
|            |             | 口個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。  |         |
| 【コメント】     | T ~ T- 17 1 | - · · - · · · · · · · · · · · · · · · ·   | 7 1. 5  |
|            |             | ついては、職員に対して教育や研修等を繰り返し行い、全職員が遵守す。<br>人情報の取扱いについては、子どもや保護者等に対して充分に理解でき                               |         |
|            |             | 後の取組に期待したい。   | 967     |

17 / 26 ページ

# 内容評価基準(24項目) A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| Aー   子ともの権利擁護、販普の利益に向けた食育・又抜<br>  (1)   子どもの権利擁護  | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| ① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。  | a a     |
| □子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図<br>られている。  | 0       |
| □子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた<br>  ○子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた<br>  養育・支援が実施されている。  | 0       |
| □権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。   | 0       |
| □権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。   | 0       |
| □子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。  | 0       |
| 【コメント】<br>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等は整備されており、職員に対しては職員会議、研修等でスアップを図っている。思想・信教については、法人の基本理念が仏教理念に由来していること、並びに信教は保障されていることを入所時から保護者と子どもに説明し、日常生活の中で仏教行事への参加は本人の自としている。    | の自由     |
| (2) 権利について理解を促す取組   |         |
| ① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施<br>している。   | а       |
| □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を<br>通して支援している。  | 0       |
| 口子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートや<br>それに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利について<br>わかりやすく説明している。  |         |
| 口職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。  | 0       |
| 口子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。  |         |
| □年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。  | 0       |
| 【コメント】<br>子どもの権利擁護に対する規程マニュアルに沿って、日常の生活の中で、いじめ、虐待、中傷など相手が不<br>持ち等の絵・イラストなど使い、子どもにわかりやすく支援している。職員も研修会等でスキルアップを図<br>り、子どもに対して思いやりの気持ちを持つ大切さを伝えている。<br>(3) 生い立ちを振り返る取組 |         |
| ① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組  | а       |
| を行っている。<br>ローチどもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。  |         |
| □ 丁ともの光達状沈寺に応じて、過切に争美を伝えよりと劣めている。<br>   | 0       |
| □事夫を伝える場合には、画別の事情に応じて误差に対応じている。<br>   | 0       |
| □ はなんがや内谷などについて「職員五蔵寺で推認し、職員自じ先行している。<br>□ □ 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを   |         |
| 行っている。<br>□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう   | 0       |
| に写真等の記録の収集・整理に努めている。<br>□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に  |         |
| 繋がっている。   | O       |
| 子どもの生い立ちに関する事は、子どもの発育・発達状況に応じて、子どもの立場や親の意向など踏まえた切な支援を行うように努めている。子どもの気持ちに寄り添い、発育、成長を見守り成長記録をとる等の取践している。  |         |

18 / 26 ページ

# 被措置児童等虐待の防止等 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んで いる。 □体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合 を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事 実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組み がつくられている。

□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員 に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見し た場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設 けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自ら が訴えることができるようにしている。

口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者 の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被 措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受 けることのない仕組みが整備・徹底されている。

口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配 布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることがで きるようにしている。

(4)

職員へは、朝礼時に倫理綱領の輪読、施設内外での実施・受講など、職員の意識向上に努めるとともに虐待発生防 止・早期発見に力を入れられている。体罰等については、就業規則にも厳正に対処する旨が記載されている。 一方で、子どもたち等に対して虐待を受けた場合の届出・通告制度に関する説明については、口頭等で説明はして いるものの、資料等は渡しておらず今後の取組に期待したい。

### 支援の継続性とアフターケア (5)

A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図 りながら移行期の支援を行っている。 口子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退 . |所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮  $\bigcirc$ している。 □入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。 □子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できる  $\bigcirc$ よう配慮している。 □家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることがで きるよう、支援を行っている。

入所前の施設見学・説明や相談に積極的に応じ、また入所した際は、充分に温かく迎え入れる事ができるように職員が一丸となって受け入れの準備に力を入れている。家庭復帰や施設変更等の退所後のアファーケアについては、 施設としてできる限りの支援に努めようとしているものの、人手不足等により充分に支援ができていない。今後 は、育休等から復帰する職員等もおり、今後の取組に期待したい。

|  | 2     | A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。   | b              |
|--|-------|---|----------------|
|  |       | 口子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。  | 0              |
|  |       | □退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。  | 0              |
|  |       | 口退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。   |                |
|  |       | 口行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを<br>行っている。  | 0              |
|  |       | □本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等<br>からのトラブル発生の連絡などにも対応している。   | 0              |
|  |       | □退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機<br>会を設けている。  |                |
| 【コメント】                                   |       |   |                |
| 関係機関との建裕を収<br>されていないことから.                |       | ターケアに力を入れている。一方で、退所者の状況把握に関する記録等<br>に期待したい。   | は発佣            |
|  |       |   |                |
| A - 2 - 養育・支                             | 援の質の配 | 雀保  |                |
| A - 2       養育・支         (1)       養育・支援 |       | <b>雀保</b>   | 第三者 評価結果       |
|  |       | <b>雀保</b> A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。   |                |
|  | の基本   | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止  | 評価結果           |
|  | の基本   | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 口職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解   | 評価結果<br>a      |
|  | の基本   | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを   | a<br>a         |
|  | の基本   | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっ   | 評価結果<br>a      |
|  | の基本   | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 □子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責する  | a<br>a         |
| (1) 養育・支援<br>【コメント】                      | の基本   | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 □子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 □子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。 | 部価結果 a         |
| 【コメント】<br>子どもたちに充分に寄                     | の基本 ① | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 □子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 □子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて       | 評価結果<br>a<br>〇 |

| 2 | A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。     | а       |
|---|--|---------|
|   | 口子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。                            | 0       |
|   | □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。                      | 0       |
|   | □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。            | 0       |
|   | 口子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 | 0       |
|   | □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を<br>確保している。         | 0       |
|   | 口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。                       | $\circ$ |

【コメント】 基本的な欲求も満たすよう、担当職員を中心にして、リーダー、主幹職員、専門職員全員で子どもの養育支援に全力で取り組んでいるようにしている。日常生活を通じた生活の決まりについては、ある程度柔軟性を持ち年齢幅にも考慮したものとなっている。

| _                       |           |   |            |
|-------------------------|-----------|---|------------|
|                         | 3         | A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が<br>自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。                        | a          |
|                         |           | □快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。                     | 0          |
|                         |           | 口子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会<br>を日常的に確保している。                                       | $\circ$    |
|                         |           | 口子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が<br>行うように見守ったり、働きかけたりしている。                           | $\bigcirc$ |
|                         |           | □子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等<br>の声かけを適切に行っている。                                   | 0          |
|                         |           | □つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。                                       | $\circ$    |
| 【コメント】                  | HOT 1440  |   |            |
| 小焼(サルーフグ) 体でよう見守り、支援するE |           | の配置に留意しながら、子どもたちが発達段階に応じ自ら考え、行動が<br>ている。  | C 2 0      |
|                         | 4         | A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。  | а          |
|                         |           | □施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。  | $\circ$    |
|                         |           | □日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限<br>りニーズに応えている。                                       | $\circ$    |
|                         |           | □幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用<br>意、利用されている。   | 0          |
|                         |           | 口学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。   | $\circ$    |
|                         |           | 口子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。  | $\circ$    |
|                         |           | □幼稚園等に通わせている。   | $\circ$    |
|                         |           | □子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。   | 0          |
| 【コメント】                  | WD1 7 184 |   | -1,        |
|                         | 園をはじめ、:   | のニーズ別に応じた玩具や遊具、図書類の整備に努め可能な限り対応し<br>地域の子どもクラブ会員としての活動、施設敷地内の広場や交流スペー<br>も努められている。         |            |
|                         | \$        | A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。                     | а          |
|                         |           | □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。                                   | $\circ$    |
|                         |           | 口子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 | 0          |
|                         |           | □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。  | $\circ$    |
|                         |           | 口発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。  | 0          |
|                         |           | 口発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。   | 0          |
| 【コメント】                  | t がみみみに   | た営むトでの必要な知識。 甘添の羽廻ができる トネに美容・幸福が行ん  | カアハ        |
|                         |           | を営む上での必要な知識、技術の習得ができるように養育・支援が行わ<br>ックを行い、自己管理の大切さを指導し、体調不良の際は早期発見し対                      |            |
|                         |           |   |            |

| (2) 食生活                                    |   |         |
|--|---|---------|
| 1  | A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。  | а       |
|  | 口楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮し  | 0       |
|  | でいる。<br>□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。              | 0       |
|  | 口食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、<br>そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。 | 0       |
|  | □ 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが<br>献立に反映されている。                           | 0       |
|  | □基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。   | 0       |
|  | 食事内容等考慮し柔軟に対応している。定期的に子どもたちの嗜好調査<br>事や季節に応じた食事の提供に努められている。                    | 等を行     |
| (3) 衣生活                                    |   |         |
| 1  | A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じ<br>て適切に自己表現できるように支援している。                     | а       |
|  | □常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。   | 0       |
|  | □汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。                          | 0       |
|  | □気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣<br>習慣を習得させている。                           | 0       |
|  | 口洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮<br>している。                                | 0       |
|  | 口衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。  | 0       |
|  | 口発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。                                       | 0       |
| 【コメント】<br>衣服、身の回り品等の入れ替え、交好に配慮し、定期的に職員同行の買 | 換、補修等については、年齢に応じて配慮した支援を行っている。子ど<br>い物支援等も行っている。                              | もの嗜     |
| (4) 住生活                                    |   |         |
| 1  | A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所<br>となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。                | а       |
|  | □子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境<br>整備を行っている。                              | 0       |
|  | □小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。  | $\circ$ |
|  | 口中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。   | 0       |
|  | 口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。   | 0       |
|  | 口食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。                                 | 0       |
|  | 口設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については<br>必要な修繕を迅速に行っている。                       | 0       |
|  | 口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。                      | 0       |
| 【コメント】<br>プライバシーに配慮し、子どもが充                 | 分に安心安全を感じながら過ごす事ができるように配慮がなされている  | 。子ど     |
|  | を決め、掃除、調理の手伝い等支援を行いながら、子どもが日常生活の  |         |

| <br> (5) 健康と安全                     |   |      |
|------------------------------------|---|------|
| 1                                  | A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を<br>管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。   | b    |
|                                    | □子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康<br>管理に努めている。  | 0    |
|                                    | □健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から<br>注意深く観察し、対応している。   | 0    |
|                                    | □受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。                                 | 0    |
|                                    | <ul><li>□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。</li></ul>  |      |
| 【コメント】                             |   |      |
| る。服薬、処置等も管理徹底して                    | され、職員は子どもの健康状態を把握し、心と体を見守る取り組みがなさ子どもの健康管理の支援が行われている。一方で、職員間で医療や健康にが医療や健康に関する知識を深める機会を設ける取組が望まれる。                    |      |
| (6) 性に関する教育                        |   |      |
| 1                                  | A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を<br>育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。   | а    |
|                                    | 口他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮して<br>いる。   | 0    |
|                                    | 口性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。  | 0    |
|                                    | □性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリ<br>キュラムを用意し、活用している。  | 0    |
|                                    | □必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会な<br>どを職員や子どもに対して実施している。   | 0    |
| 【コメント】<br>子どもの個々の状況に応じた性教          | 育のプログラムを実施し、子どもの性に対する不安や疑問に答える取組を   | 行って  |
| いる。                                |   |      |
| (7) 行動上の問題及び問題                     | <b>夏状況への対応</b>  |      |
| 1                                  | A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切<br>に対応している。  | а    |
|                                    | 口施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。  | 0    |
|                                    | 口施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動<br>上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その<br>都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。 |      |
|                                    | □不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。<br>暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。               | 0    |
|                                    | 口くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を<br>見つけ出そうと努力している。  | 0    |
| 【コメント】                             | マップナ阿川 フじょの明暗に私 アダケンにもいじの問題がとて担人に   | ナハハナ |
|                                    | アップを図り、子どもの問題行動、不適切な行動などの問題がある場合にて的確に対応するように努めている。子どもの人格に寄り添い、必要な助。   |      |
| 5 11 7 to 7 15 71 57/40 240 C 0. 2 | o   |      |
|                                    |   |      |

| Γ           | 2                            | A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。   | а   |
|-------------|------------------------------|--|-----|
|             |                              | □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に<br>ついて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。   | 0   |
|             |                              | □生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の<br>必要性等に配慮している。  | 0   |
|             |                              | □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となること<br>から、児童相談所と連携して個別援助を行っている。   | 0   |
|             |                              | □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心にな  | 0   |
|             |                              | り、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相   |     |
|             |                              | 一般関等の協力を得ながら対応している。  | 0   |
| 【コメント】      |                              | □子ども間の性的加害·被害を把握し適切に対応している。<br>  | 0   |
| 職員は虐待防止研修や勉 | る。子ども1                       | 極的に参加して、子どもの気持ちに寄り添い、問題行動を未然に防ぐた<br>こ行動上の問題がみられれば、児童相談所や、各種専門機関等を交えて<br>る。   |     |
| (8) 心理的ケア   |                              |  |     |
|             | 1                            | A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。  | b   |
|             |                              | 口心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援<br>プログラムが策定されている。  | 0   |
|             |                              | □施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で<br>有効に組み込まれている。  |     |
|             |                              | □心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが<br>行われている。   | 0   |
|             |                              | □職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制<br>が整っている。   |     |
|             |                              | □心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペース<br>を確保している。   | 0   |
|             |                              | □児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を<br>行っている。  | 0   |
| 【コメント】      |                              |  |     |
| のスキルアップを図って | いる。子ど <sup>き</sup><br>的が共有され | 支援を行っており、施設内では臨床心理士による職員研修等を行い、施<br>ものカウンセリング支援については、心理療法室等で行っている。今後<br>れ機能できるように、心理療法担当以外の職員も必要に応じて外部の心<br>削づくりが望まれる。 | は、施 |
| (9) 学習・進学支  |                              |  |     |
|             | 1                            | A20       学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。  | а   |
|             |                              | □静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。                                 | 0   |
|             |                              | □学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた<br>個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや<br>家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。           | 0   |
|             |                              | 口学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。   | 0   |
|             |                              | □忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。   | 0   |
|             |                              | □障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校<br>等への通学を支援している。   | 0   |
| 【コメント】      |                              |  |     |
|             |                              | もの状況に応じた学習支援を行っている。学習環境の整備を行い、さら<br>っている。  | には学 |
|             |                              |  |     |

| <u>-</u>    |        |   |         |
|-------------|--------|---|---------|
|             | 2      | A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。  | а       |
|             |        | □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに<br>判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。                                      | 0       |
|             |        | 口進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。  | 0       |
|             |        | □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策<br>事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。                      | 0       |
|             |        | □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対<br>応している。  | 0       |
|             |        | □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。                               | 0       |
|             |        | □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面な<br>ど、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。                                       | 0       |
|             |        | 口高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想さ<br>れる場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。                               | 0       |
| 【コメント】      |        |   |         |
|             | 養育・支援を | らの希望する進路先の情報提供を行い、子どもや保護者等の意向など踏<br>を行っている。また、学校等の各関係機関の協力の下、各種就学資金や<br>取組まれている。                      |         |
|             |        |   |         |
|             | 3      | A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験<br>の拡大に取り組んでいる。  | b       |
|             |        | 口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任につい<br>て話あっている。   | $\circ$ |
|             |        | 口実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立<br>支援に取り組んでいる。   |         |
|             |        | 口実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。<br>  |         |
|             |        | 口職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。   |         |
|             |        | □アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。   | $\circ$ |
| 【コメント】      |        |   |         |
| 子どもを見守りながら、 | 資格取得、金 | ♪の行為に対する責任を体験できるような取組がなされている。また、<br>d:銭管理、仕事や人間関係等の大切さを指導するようにしている。一方いので、自立に向けた社会体験の機会のより一層の拡大に向け、施設の | で、実     |
| (10) 施設と家族  | との信頼関  |   |         |
|             | 1      | A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に<br>応じる体制を確立している。   | а       |
|             |        | 口施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相<br>談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう<br>図っている。                | 0       |
|             |        | □家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取<br>り組んでいる。  | 0       |
|             |        | □面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。   | $\circ$ |
|             |        | □外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。                          | 0       |
|             |        | □子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。                                       | 0       |
| 【コメント】      |        |   |         |
| 職員は日頃より、家族と | 連絡を取り合 | 合い、コミュニケーションを図るように努められている。また、家庭支  | 援専門     |

職員は日頃より、家族と連絡を取り合い、コミュニケーションを図るように努められている。また、家庭支援専門 相談員は関係機関等との連携を重視しながら、施設全体で家族調整、相談支援を取組むようにしている。子どもの 一時帰宅の際も、子どもの様子、異常等の気付きを職員で共有して養育・支援を行うようにしている。

# (11) 親子関係の再構築支援 ① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 □家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。 □面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育カの向上などに取り組んでいる。 □児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

## **【コメント**】

家庭支援専門相談員を中心に職員が一丸となって、児童相談所や学校、福祉事務所等の関係機関を含めて支援方針 を定め、支援に取組まれている。